



名称	日・曜日	時間	相談会場	相談員・申込方法など	問い合わせ
生活困窮の相談	月～金曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15	生活支援センター (市役所本館2階)	生活に困っている人が自立した生活を送るための相談に対応します。生活、就労、家計相談など ☎相談支援員	生活支援センター ☎(082)420-0410
相続・遺言に関する相談会	7日(日)	10:00～16:00	【面談相談】 広島司法書士会 総合相談センター 【電話相談】 ☎(082)511-7196	相続・遺言に関する相談会 ☎司法書士 ☎電話	広島司法書士会 ☎(082)221-5345
法律相談	4日・11日・18日・25日、5月2日 (いずれも木曜日)	13:00～16:00 ※相談時間は30分以内	市民生活課	☎弁護士 定12人/日(抽選) ☎当日受付(8:30～9:00に電話またはファックス、窓口) ※相談は原則年度内1回限り	市民生活課 ☎(082)420-0922 ☎(082)426-3124 ※ファックスで申し込む場合、必ず電話番号やファックス番号を明記してください。
登記・法律相談(相続・成年後見など)	10日(水)・17日(水)	10:00～12:00 ※相談時間は30分以内		☎司法書士 定8人/日(先着) ☎当日受付(8:30～9:30に電話またはファックス、窓口)	
消費生活相談	月～金曜日 ※祝日を除く	9:00～12:00 13:00～17:00	消費生活センター (市役所北館1階窓口)	消費者と事業者間の契約トラブルに関する相談 ☎消費生活相談員	消費生活センター ☎(082)421-7189 ※受付は16:30まで
お昼の消費生活相談	月～金曜日 ※祝日を除く	11:00～13:00	—	消費生活センター受付時間外の相談窓口 ☎国民生活センター職員など	国民生活センター ☎(03)3446-0999
休日の消費生活相談	土日祝日	10:00～16:00	—	消費者ホットライン ☎188 ※受付は16:30まで	消費者ホットライン ☎188 ※受付は16:30まで
心配ごと相談・行政相談	西条会場 2日(火)	13:00～16:00	市役所本館2階201会議室	【心配ごと相談】 ☎心配ごと相談員 (民生委員・児童委員)	[心配ごと相談] 東広島市民生委員 児童委員協議会 ☎(082)493-5621
	八本松会場 10日(水)	13:00～16:00	八本松地域センター		
	志和会場 18日(木)	13:00～16:00	志和出張所		
	高屋会場 22日(月)	13:00～16:00	高屋西地域センター		
	黒瀬会場 1日(月)	9:00～12:00	黒瀬支所南庁舎5階第3会議室		
	福富会場 10日(水)	13:00～16:00	福富保健福祉センター		
特設人権相談	豊栄会場 16日(火)	13:00～16:00	豊栄保健福祉センター	☎人権擁護委員	東広島竹原人権擁護委員協議会 ☎(082)423-7752
	河内会場 25日(木)	13:00～16:00	河内保健福祉センター		
	安芸津会場 19日(金)	13:00～16:00	安芸津文化福祉センター		
	志和会場 18日(木)	13:00～16:00	志和出張所		
	黒瀬会場 1日(月)	9:00～12:00	黒瀬支所南庁舎5階第3会議室		
	豊栄会場 16日(火)	13:00～16:00	豊栄保健福祉センター		
常設人権相談	月～金曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15	広島法務局東広島支局	☎法務局職員、人権擁護委員	広島法務局東広島支局 ☎(082)423-7707
	ひがし広島法律相談センター	毎週水曜日 (変更になる場合あり)	13:00～16:00	☎広島弁護士会 ☎有料 ☎電話(休業日を除く9:30～16:00)	ひがし広島法律相談センター ☎(082)421-0021
公正証書による遺言・契約書等の作成	月～金曜日 ※祝日を除く	8:30～12:00 13:00～17:15	東広島公証役場 (サンスクエア4階)	☎公証人 ☎電話	東広島公証役場 ☎(082)422-3733

☑都合により日程を変更することがありますので、お問い合わせください。

名称	日・曜日	時間	相談会場	相談員・申込方法など	問い合わせ	
県民相談	月～金曜日 ※祝日を除く	9:00～17:00	広島県生活センター (県庁農林庁舎1階)	離婚、相続、近隣トラブル、交通事故などに関する相談 ☎県民相談員	県民相談窓口 ☎(082)223-8811	
家庭児童相談 児童虐待相談 DV相談	月～金曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15	こども家庭課	☎家庭相談員兼母子・父子自立支援員・女性相談員	こども家庭課 ☎(082)420-0407	
	上記以外	—	—	—	市役所当直室 ☎(082)422-2111	
家庭児童相談	水曜日 ※祝日を除く	10:00～17:00	子育て・障がい総合支援センターはあとふる (市民文化センター)	☎家庭相談員兼母子・父子自立支援員	はあとふる ☎(082)493-6072	
障がい者・障がい児相談	月～土曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15	子育て・障がい総合支援センターはあとふる (市民文化センター)	☎相談支援コーディネーター	はあとふる ☎(082)493-6073	
障がい者虐待相談	月～金曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15	障がい福祉課	☎障がい福祉課職員	障がい福祉課 ☎(082)420-0180	
	上記以外(障がい者虐待通報のみ)	—	—	—	市役所当直室 ☎(082)422-2111	
こころの相談室	月・火・木・金曜日	9:00～16:00	医療保健課	個別相談 ☎精神保健相談員 ☎電話	医療保健課 ☎(082)420-0936	
精神科医による精神保健相談	11日(木)	13:30～15:30	広島県西部東保健所 2階保健相談室	個別相談 ☎精神科医 ☎電話	県西部東保健所保健課 ☎(082)422-6911(代)	
自殺予防電話相談	年中無休	24時間	—	—	広島いのちの電話 ☎(082)221-4343 よりそいホットライン ☎0120-279-338	
広島地域若者サポートステーション「若者交流館」	9日・16日・23日・30日 (いずれも火曜日)	13:00～17:00	市民文化センター 研修室	就職にあと一歩が踏み出せない人、人間関係が苦手で辞めてしまった人などの相談 ☎自己理解、自己表現、コミュニケーション演習、応募書類作成や面接練習など ☎15～49歳(保護者の相談も可) ☎要予約	広島地域若者サポートステーション「若者交流館」 ☎(082)511-2029	
働く女性の相談室	20日(土)	13:30～14:30 14:30～15:30	市民文化センター	仕事上の悩み(セクハラ、パワハラ、家庭との両立)や、働きたい女性の相談 ☎要予約 ☎13日(土)	エスポワール/男女共同参画推進室 ☎☎(082)424-3833	
ボランティア相談窓口	第2・4水・土曜日 ※祝日を除く	13:00～16:00	市民文化センター ボランティア活動支援センター	☎ボランティアコーディネーター	ボランティア活動支援センター ☎(082)424-9590	
	火・木曜日 ※祝日を除く	13:00～16:00	生涯学習課	☎生涯学習相談員	生涯学習課 ☎(082)420-0979	
不登校サポート「親の会」	第3水曜日 ※祝日を除く	13:30～15:00	西条フレンドスペース (市民文化センター)	☎電話	西条フレンドスペース ☎(082)421-8494	
児童青少年相談	教育相談	水・木・土・日曜日 ※祝日を除く	10:30～12:00 13:00～16:30	☎教育相談員		
	カウンセラー相談	火・金曜日 ※祝日を除く	13:00～16:00	児童青少年センター内 児童青少年総合相談室 (市民文化センター)	☎臨床心理士 ☎電話または窓口 (開館日の10:30～16:30)	児童青少年総合相談室 ☎(082)422-3749
	子育て相談	火・水・木・金・日曜日 ※祝日を除く	10:30～12:00 13:00～16:30	☎児童厚生員		

## — 教えて！消費生活 — 消費生活センター ☎(082)421-7189

### しつこい勧誘や特殊詐欺の電話にご注意ください！

(独)国民生活センターの相談事例を紹介します

【相談①】お得な電気料金のプランがあると電話がかかってくる。「必要ない」と言っているのに、何度も電話がある。電話が来ないようにしてほしい。

【相談②】市役所職員を名乗る男性から「払い過ぎた医療費の還付がある」と電話があり「コンビニか近くのATMに行くように」と言われた。怪しいと思う。

【アドバイス】市消費生活センターには、毎年このような相談が多く寄せられています。相手の名前(事業者名)や連絡先などを聞いた上で、「いいえ」「興

味ありません」など、はっきりした言葉で断りましょう。「お金が返ってくる」「すぐにお金が必要」という電話は詐欺の可能性があります。電話があっても慌てず、家族や友人、警察署、消費生活センターなどに相談してください。迷惑電話防止機能が付いた電話や留守電機能を活用することも有効です。**迷惑電話防止機能が付いた電話機を購入する場合、市の補助金を受けられることがあります。詳しくは、27ページをご覧ください。**

## Free of Charge 外国人相談窓口・Information and Consultations・Salão de Comunicação・外国人咨询窗口・Dịch vụ tư vấn

	言語	曜日	時間	場所	問い合わせ
Daily Life Consultations Consultas Diversas 生活咨询 Tư vấn cuộc sống 生活相談	English 英語	Mondays, Tuesdays, Wednesdays, Thursdays, Fridays【月～金】	9:00～17:00	市民文化センター コミュニケーションコーナー	Communication Corner Salão de comunicação コミュニケーションコーナー ☎(082)423-1922
		Saturdays【土】	9:00～13:00		
		Sundays【日】	13:00～17:00		
	Português ポルトガル語	Quartas, Sábados【水、土】	9:00～13:00		
	中文 中国語	星期一、二、日【月、火、日】	9:00～13:00		
Tiếng Việt ベトナム語	星期六【土】	13:00～17:00			
	Thứ Năm【木】	9:00～13:00			
Legal Consultations Consulta Jurídica 法律咨询 Tư vấn pháp luật 法律相談	日 時	内 容	場 所	市民文化センター 研修室	

